

【重要】 必ずお読みください。

認定看護師(CN)認定更新審査 2017年審査方法の変更について

認定看護師の認定更新審査については、2017年から以下のとおり審査方法を変更します。変更点についてよく確認したうえで、審査準備をしてください。

1) 変更の背景

更新対象者数が年々増加していることや、経験年数が長くなると管理職や教育職に就く者が増加する傾向があること等を踏まえ、認定看護師としての役割を果たしていることを確認するための効率的で適正な認定更新審査方法について、2016年認定看護師認定委員会で検討した。

2) 主な変更点

- 1回目(5年目)更新申請者:これまで3種類(実践・指導・相談)の提出を求めていた実践報告書について、1種類(実践)のみの提出とする。
- 2回目(10年目)以降更新申請者:実践報告書の提出を不要とする。

3) 変更に関する新旧対照表

(変更箇所:下線部)

	2016年まで(変更前)	2017年以降(変更後)
1回目 (5年目) 更新申請	① 2,000時間以上の看護実践時間 ② 50点以上の自己研鑽実績 ③ 「 <u>実践</u> 」「 <u>指導</u> 」「 <u>相談</u> 」(3種類)の <u>実践報告書</u>	① 2,000時間以上の看護実践時間 ② 50点以上の自己研鑽実績 ③ 「 <u>実践</u> 」(1種類)の <u>実践報告書</u> ※ただし、分野によって指定がある場合はそれに従う。
2回目 (10年目) 以降 更新申請	① 2,000時間以上の看護実践時間 ② 50点以上の自己研鑽実績 ③ 「 <u>実践</u> 」「 <u>指導</u> 」「 <u>相談</u> 」のいずれか (1種類または複数)の <u>実践報告書</u>	① 2,000時間以上の看護実践時間 ② 50点以上の自己研鑽実績